

Title	中華人民共和国の学校体育
Sub Title	Physical education in People's Republic of China
Author	笹島, 恒輔(Sasajima, Kosuke)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1966
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.6, No.1 (1966. 12) ,p.11- 37
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00060001-0011

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中華人民共和国の学校体育

笹 島 恒 輔*

1. はじめ
2. 中華ソヴェト区
3. 辺区・解放区
4. 中華人民共和国
5. 体育関係の学校
6. むすび

1. はじめ

中華人民共和国の成立したのは1949年10月1日であるが、中国共産党が成立したのは民国10年（1921年）7月1日である。⁽¹⁾

第1次国共合作の時代を経て、国共が分裂し、中国共産党が中華ソヴェト共和国を江西省瑞金に樹立したのは1931年11月である。しかし、その後の相次ぐ国民党の攻撃により大移動を敢行し、1935年10月に陝西省北部に移った。

1936年12月西安事件の結果第2次国共合作が成立し、その後起こった日華事変、太平洋戦争と戦乱の続く間にその勢力を伸ばしていった。

1945年8月に太平洋戦争が終結すると日本軍の占領地の接收をめぐって国共間に武力衝突がおこなわれ内戦の危機が増大した。この危機は米国の調停によって一応回避されはしたが、1946年7月頃から国共関係は悪化し内戦となり、国民党は一時優勢を示したが、その後共産党が優勢となり国民政府は台湾に移転し、中国本土は中国共産党の手におち中華人民共和国が成立した。

中華人民共和国は1950年の朝鮮事変への出兵、1951年12月からの三反五反運動、1956年夏から行なわれた「百家斎放、百家争鳴運動」および「整風運動」を行ない、1958年から人民公社の建設に乗り出し大躍進をスローガンとし、1966年4月から「文化大革命」を行ない国家の基

* 慶應義塾大学体育研究所助教授

礎を固めて現在に至っている。

中国共産党の設立から中華人民共和国が成立するまでの中国には中華民国政府によって制定された学制（民国11年—1922年—の「壬戌学制」、民国17年—1928年—の「戊辰学制」、民国18年—1929年—の「民国学校法」）が行なわれていたが、中国共産党は中華ソヴェト共和国時代より独自の学校制度を実施し、民衆教育に力を入れ、政治教育と同様に労働教育、体育を重視して來ていた。

中華人民共和国が成立すると直ちに学校制度を制定し、臨時憲法ともいべき「中国人民政治協商會議共同綱領」（1949年9月公布）、1954年9月20日公布の「中華人民共和国憲法」においても体育の重視を定めている。また、体育ばかりでなくスポーツにも非常な力を注いでいる。スポーツについては体育研究所紀要第4卷第1号で述べているので参照されたい。⁽⁴⁾

- 注 (1) 1920年コミニテルン極東局長ヴォイチンスキイが中国を訪ね、これをきっかけとして陳独秀、李大劉等によって結党準備が進められ、1921年7月上海で中国共産党が設立された。
- (2) 連ソ容共政策を採用した国民党と中国共産党との提携が1923年に決定し、共産党员は個人の資格で国民党に入党した。しかし、国民党の右傾化による1927年4月の南京クーデターで第1次国共合作は瓦解した。
- (3) 民国25年（1936年）12月12日に陝西省西安で張学良が蒋介石を監禁した事件で、双十二事件ともいわれる。当時国民党は反共戦を行なっており、張学良は西安において共産軍の討伐を命ぜられていたがこれを行なわなかったので、説得のために西安に赴いた蒋介石を監禁した事件。周恩来的調停で蒋介石は釈放されたが、この結果第2次国共合作が成立した。
- (4) 体育研究所紀要第4卷第1号16~34頁。

2. 中華ソヴェト区

I. 中華ソヴェト区の成立

1919年3月に結成されたコミニテルンは中国に代表を派遣し中国共産党創立のための会合を開いた。その結果、1921年7月に上海で中国共産党は結成された。

京漢鉄道労働者のストライキ（1923年2月）に対して軍閥吳佩孚が2月7日に行なった血の弾圧の「二七惨案」が契機となって1923年6月の中国共産党二全大会で中国国民党との提携が決定され、これに応じて中国国民党も1924年1月の国民党一全大会で連ソ容共の方針を決定し国民党と共産党の間に第1次国共合作が成立し、共産党员は個人の資格で国民党に入党した。

国共合作の成立は共産党に広大な活動分野を提供した。とくに共産党の指導する労働運動は著しい発展を示し、1925年5月には中華全国総工会の成立をみ、さらに同月30日には、きたるべき大革命の時代を準備したといわれる五・三〇事件の発生をみることになった。⁽⁵⁾

しかしこのような共産党勢力の増大とその指導する労農運動の発展は、国民党内に反共運動を生じさせた。すなわち、孫文死後の1925年10月に国民党右派(西山派ともいわれる)が分裂し、ついで軍権を握る蒋介石派と、汪兆銘の指導する左派および共産派との対立が表面化するようになった。1926年3月20日の中山艦事件はその転機をなすものであった。共産派は、統一戦線⁽⁶⁾を維持するため蔣派にたいして譲歩政策をとり、26年7月、かねてから反対していた北伐戦争にも参加した。北伐は、革命軍の優秀さと労農運動の昂揚とを基礎として急激に進展し、革命軍は9月はやくも揚子江沿岸に進出した。左派および共産派は、翌27年1月、蔣の南昌遷都説にたいして武漢への遷都を強行し、急速に革命のヘゲモニーを掌握しようとする態度を明らかにした。この情勢は、これまでともに統一戦線を形成してきた民族資産階級に重大な不安をあたえたばかりでなく、発展する労働運動の強烈な反帝国主義的性格は資本主義列強にもなんらかの対策を講じる必要を感じさせた。蒋介石は、この気運を背景に4月12日上海で共産党にたいするクーデターを断行し、共産党员の肅清をおこなうとともに南京に国民政府を樹立した。⁽⁷⁾

共産党はこれに対して革命勢力の強化を図るため、土地革命の必要を強調し武漢政府の革命化に努力した。共産党内部にも内紛があり、武漢政府も正式に反共態度を明らかにした。

中国共産党は「武漢政府の革命的役割は終結を告げた」という認識のもとにコミニテルンの指示にもとづいて武漢政府を退出し、新情勢に対処して都市および農村における武装暴動政策の採用と土地革命の実行とを決定し、8月1日賀竜・葉挺らの軍隊によって起こされた南昌暴動、同軍の南征と潮州・汕頭の占領、湖南・湖北・廣東・江西の四省を中心に秋の収穫時の階級闘争の激化をねらっておこなわれた四省秋收暴動などはその主なものであった。これらは、11月廣東省海陸豊ソヴェトの樹立に成功しただけで、その他はすべて失敗に終わってしまった。この時期の革命運動はいずれも失敗に終わったが、暴動失敗後井崗山(江西省)に集結した残存部隊は、毛沢東と朱徳の指導のもとに、農村に革命根拠地と紅軍とを建設し、土地革命を実行することによってしだいにソヴェト運動を発展させていった。

当時毛沢東の指導する農村ソヴェトの建設は、湖南・湖北・江西の諸省を中心に著しい発展を示し、1930年初頭には13軍約6万の紅軍と9地区のソヴェトが建設され、5月には上海に全国ソヴェト区域代表大会がひらかれた。このことは反蔣戦争の激化・世界恐慌の発展などとともに、党的実権を握る宣伝部長李立三をして革命情勢を過大に評価させた。かれは、6月11日中央政治局をして「新たな革命の高潮と1省または数省の首先勝利」という決議を採択させ、革命情勢は全国的に昂揚しており、1省または数省の首先勝利はただちに革命の全国的勝利に発展するものであるとして、主要都市における武装蜂起を主張し、7月彭徳懐の紅軍第5軍に長沙占領を強行させた。しかし、長沙は占領後わずか10日で奪回されてしまった。

都市占領によって早急に全国的勝利を得ようとする「李立三コース」が清算され、1931年11

中華人民共和国の学校体育

月7日に江西省瑞金に中華ソヴェト第1次全国代表大会を開き、憲法・労働法・土地法・政府委員選挙法などを採択するとともに、毛沢東を主席とする中華ソヴェト共和国臨時政府を樹立した。

ソヴェト区の発展は、蒋介石に重大な脅威を感じさせた。そこでかれは、ソヴェト地区にたいする攻撃を決意し、1930年11月から34年11月まで5回にわたる攻撃を行なった。紅軍はその都度攻撃を撃退することに成功したが、33年10月から開始された第5次攻撃はこれを支えることができず、34年11月ついに瑞金は陥落し、紅軍は西方へ移動することになった。⁽⁸⁾

II. ソヴェト区の教育

中国では1928年に中華民国の現行学制の「戊辰学制」が公布され、各教科の課程標準も公布され学校制度も整い、学校数も増加し就学率も高まっていたが、小学校の就学率は1930年に全国平均で百分之二十であり、江西省では百分之七、湖北省では百分之五で、⁽⁹⁾経済的に貧しい省（陝西・江西・湖北）は小学校教育も貧弱であった。

中国共産党が重点をおいていたのは農村であったので、ソヴェト区の就学率は全国平均より低いものであったであろう。

毛沢東も「国民党支配下のあらゆる文化教育機関は、地主・資本家にぎゅうじられている。かれらの教育政策は、一方では反動的な武力による宣伝で、被圧迫階級の革命的思想を消滅させ、他方では愚民政策をおこない、労働者・農民を教育から排除するものである。反革命的な国民党は、教育費を革命を攻撃する軍事費にかえ、大部分の学校が休校となり、学生の大部分が教育をうけられなくなっている。このことから、国民党の支配下では、人民は愚昧無知なものにされている」と述べている。⁽¹⁰⁾

中華ソヴェト共和国臨時政府が樹立される前の中央ソヴェト区では瑞金に中学校1校、高級小学校1校、郊外に小学校が1校、農村には私塾があるだけで、瑞金県全体で学生・生徒・児童数は全部で2000人に達しなかった。⁽¹¹⁾

中国共産党の指導した各ソヴェト区では教育制度が確立されておらず、教育制度の整ったのは中華ソヴェト共和国臨時政府が樹立されて以後である。教育制度は確立されてはいなかったが、各ソヴェト区では文盲撲滅のための識字教育に力を注いでいた。1929年12月の「紅軍第四軍第九回代表大会決議案」でも新教育の原理・教授法・教材・課程についての詳細な規定を行なっていた。⁽¹²⁾

1934年1月に公布された「中華ソヴェト共和国憲法大綱」第12条に「中華ソヴェト政権は、工農労働者の教育を受ける権利を保証することを目的とし、革命戦争の進行をゆるす範囲内で完全免費の教育の普及を実施しようとするものである」と規定している。⁽¹³⁾

この大綱にしたがって学校制度は定められ、ソヴェト区には、どの郷にもレーニン小学校（人民小学校、労働小学校）が設立され、大きな郷になるとそれが2～3校あるところもあった。こうした学校制度やその教育は「中華ソヴェト共和国小学制度暫時条令」、「小学課程教則大綱」に定められているが、それによると、その目的は、共産党の指導する国内革命戦争と、土地革命政策を認識させて、階級意識を養ない、かつ、身体の鍛錬と軍事訓練の実施を重視することにあった。学制は5年制で、前期（初級小学校）3年、後期（高級小学校）2年であったが、一部には4・2制のところもあった。この学校へは7歳から入学させ、15歳までの児童を収容したが、土地の実情によっては半日授業を認めていた。
(14)

初級小学校の教科課程は、国語、算術、遊芸（遊戯・芸術）の3科で、芸術教育が注目され、高級小学校では国語、算術、社会常識、科学常識、遊芸の5科である。算術には実際と結合して簿記と会計がふくまれ、遊芸科は音楽、図画、遊戯、体育をふくんでいた。初級小学校の国語には郷土の地理、革命史などが教材にもちいられ、理科、生理衛生常識も配合してあった。

レーニン小学校では児童の組織にとくに留意していた。「労働実習」、「社会活動」の時間が初級小学校で毎週6時間、高級小学校で12時間あり、生産の現場で、熟練工や篤農家について生産技術を学び、また紅軍の公田を耕し、兵士家族の手伝いをし、また大人たちに文字を教え、かべ新聞をつくり、衛生運動や政治宣伝を行なった。
(15)

中国共産党の教育の方針は文盲の根絶ということにその方針を置いていたので、できうるかぎりの手段を用いて文盲の根絶に努め、辺区では辺区の、解放区では解放区の実情に則した学校制度を定めていた。

しかし、中華ソヴェト臨時政府も相次ぐ国民政府軍の攻撃を受け、1934年11月には国民政府軍の第5次攻撃を支えることが出来ず陝西省に向って長征に入ったので、十分な教育を行なうこととはできなかった。

III. ソヴェト区の体育

紅軍第四軍第九回代表大会決議案で規定された教材には「遊戯（かくれんぼ・蹴球・音楽・武術・旧劇）」というのがあったが、ソヴェト区の初級小学校、高級小学校の教科課程には体育はなかった。

小学校の教科課程には体育はなかったが、中国共産党は体育に力を注いでいたので、1934年1月の「中華ソヴェト共和国中央執行委員会と人民委員会の第二回ソヴェト代表大会にたいする報告」の中で毛沢東が「……ソヴェト地区の多くの地方の児童たちは、いまその大部分の時間を、教育をうけ、遊戯につかい、小部分の時間だけ家庭の労働に参加しており、……大衆の赤色体育運動も、急速に発展しており、いまではへんぴな農村にも、トラック・フィールド競

技がおこなわれ、運動場も多くの地方でつくられている」と述べているので体育に力を入れて(16)いたことがわかる。農民の自己教育組織のクラブでもスポーツと遊戯を行なっていた。

また、労働実習と社会活動の時間が初級小学校で毎週6時間、高級小学校で12時間あったので社会活動の時間に体育・スポーツを行なっていたとも考えられる。しかし、中華ソヴェト共和国は国民政府の第5次攻撃にもちこたえられず、共産党は長征を開始したので資料も殆んど残っておらず、詳細について知ることはできない。

- 注 (5) 民国14年（1925年）5月30日に上海で起こった中国人射殺事件を口火とする中国の反帝国主義愛國運動。この事件による死者は36～60名といわれる。五・三〇の愛國運動は、あらゆる愛國者が団結して民族運動としてかつてない規模で行なわれた。労働者階級の力量が強く發揮されはじめ、目標が不平等条約の廃棄、帝国主義反対という明確な形をとるようになり、国民党・共産党という政治的中心を持っていたことで画期的なものといわれる。
- (6) 民国15年（1926年）3月18日中山・宝壁の2艦が廣東に廻航されたところ、これをめぐって共産党側に不穏の行動があるとの理由で、蒋介石が実力を発動し、中山艦を捜索し、海軍局長李之龍をはじめ共産党员多数を捕えた事件。一説には蒋介石が共産党に一撃をあたえるためにつくりあげた事件ともいわれる。
- (7) 石川忠雄著「中国共産党史研究」（昭和34年）、慶應通信、6～7頁。
- (8) 前掲(7)書、8～12頁。
- (9) 国聯教育考察団著「中国教育之改進」（民国21年—1932年）、国立編訳館、71～72頁。
- (10) 中国人民教育出版社編、新島淳良・光岡玄共訳「毛沢東教育の仕事」（昭和34年）、新興出版社。23頁。
- (11) 斎藤秋男・新島淳良共著「中国現代教育史」（昭和37年）、国土社、126頁。
- (12) 前掲(11)書、123頁。
- (13) 前掲(11)書、127頁。
- (14) 教育学テキスト講座第4巻「東洋教育史」（昭和38年）、御茶の水書房、83～84頁。
- (15) 前掲(11)書、131～132頁。
- (16) 前掲(10)書、4～5頁、25～26頁。

3. 辺区・解放区

I. 中華ソヴェト区の大移動

ソヴェト区の発展は、蒋介石に重大な脅威を感じさせた。そこでかれはソヴェト区に対する攻撃を決意し、1930年11月から1934年11月まで5回にわたる攻撃を行なった。紅軍はその都度攻撃を撃退することに成功したが、33年10月から開始された第5次攻撃はこれを支えることができず、34年11月ついに瑞金は陥落し、紅軍は西方へ移動することになった。主力たる朱毛軍は10月中旬から行動を起こし、廣東・湖南・廣西・貴州・雲南・西康・四川・甘肅の各省を踏破し、その他の紅軍とともに35年10月陝西省北部に到達した。「二万五千里の長征」とよばれるものがこれであり、ソヴェト革命時代におけるこの苦闘は、その後における党發展の基礎を

なしたといわれている。

紅軍は1935年10月に陝西省北部に達し、新首都を定めた。国民党は共産党攻撃の方針はかえなかったが、1936年12月、剿匪副司令張学良および楊虎城が西安滯在中の蒋介石を監禁して内戦の停止と共同抗日の実行とを要求した「西安事件」が勃発し、蔣が中共代表周恩来の斡旋をいれてこの要求を受諾し、さらに翌1937年7月7日に蘆溝橋事件が発生するによんで、国共合作にもとづく抗日民族統一戦線の結成をみることになった。⁽¹⁷⁾ 8月25日共産党中央が洛川会議で決定した「抗日救国十大綱領」は、抗日戦争に対する共産党の立場を明示したものであった。

共産党勢力の発展は、蒋介石に非常な不安をあたえた。かれは、1938年10月の武漢陥落以後統一戦線を維持しつつしばしば反共作戦を展開していたが、1941年1月ついに顧祝同軍をして安徽省南部の新四軍司令部を急襲させ、これに全滅的打撃をあたえるにいたった。「新四軍事件」といわれるものがこれであるが、さらに蔣は、1943年5月コマンチルン解散前後から胡宗南軍を主力とする国民党軍をもって陝北地区を包囲し、終戦までその包囲態勢をとかなかつた。

国民党のこの動きは、1941年に開始された日本軍の抗日根拠地に対する激烈な攻撃と相まって、国共関係を悪化させ、共産党に重大な損害をあたえた。

共産党は困難を乗り越えて党の強化発展と拡大に努めたので、太平洋戦争の終結した1945年8月には党员121万、正規軍90万、民兵250万を算し、大小辺区政府18を数えるまでに発展した。⁽¹⁸⁾

1945年8月、日本の敗戦により太平洋戦争は終結し、1937年7月の日華事変以来の日本の中中国占領は終わった。この旧日本軍支配地域の接收をめぐって国民党と共産党の争いが激化した。共産党は解放区を拡大し中国民族の全面解放をはかったが、国民政府はアメリカの軍事援助のもとに旧日本軍支配地を掌握し共産党の指導する解放区の消滅を企て、国共間に武力衝突が行なわれ、内戦の危機が増大した。この危機はアメリカの調停により一応おさまり、1946年1月10日に国共両軍の停戦協定が成立し、重慶で政治協商会議が開催され和平統一への途は開かれたかに思われたが、3月1日に開会された国民党二中全会は、この政治協商会議決定原則を拒否し、国民党はアメリカの援助をえてソ連軍の満州撤退地域の接收にのり出した。このことは共産軍の満州先制接收の事実と相まって国共関係を悪化させ、7月頃から大規模な内戦の発生をみるようになった。このようにして、10月11日に中共第3番目の首都となることになっていた张家口が陥落し、11月15日には共産党の反対を押切って国民党の主宰する憲法制定国民大会が開会され「中華民国憲法」が制定され、1947年1月公布された。

1947年3月には、アメリカの調停打切りにともなって、国民政府により国共間の交渉は完全

中華人民共和国の学校体育

に断ちきられてしまった。この頃から7月頃までは国民党の軍事的昂揚期であり3月19日には延安が陥落した。

しかし、中国共産党はこの間に着実に反攻への準備をととのえていた。同年夏頃から形勢が逆転し、共産軍は次第に各地を占領し、1948年末には満州全土を占領し、揚子江沿岸にその兵力を集結した。1949年1月には北京・天津を占領した。蒋介石は1月11日下野を声明し李宗仁が総統代理となった。

共産軍は4月21日揚子江を渡河し、南京・上海をはじめきわめて短期間に全中国本土を制圧し、中華民国政府は4月広東、10月重慶、ついで成都と遷都し、1949年12月9日に台湾省に移った。
(19)

II. 辺区・解放区の学校教育

中国共産党の解放区の教育政策は始めは旧ソヴェト区の政策がうけつがれ、「実際と結びつき」「政治と結びつき」「生産に結びついた」教育を目標にしていた。しかし、1939年後半から1942年にかけて一時偏向して後退してしまった。その原因をつくったのは、陝甘寧辺区に大量に入って来たインテリゲンチャ層(20)であった。

共産党はそれら良心的なインテリゲンチャをむかえるために多くの学校をつくり、民族独立のための幹部養成を行なった。1939年12月、共産党中央は「大量の知識人を吸収せよ」という決定を採択した。この決定は毛沢東によって起草され、その後のインテリゲンチャ政策の基礎になった。この政策では「労働者・農民出身の幹部に知識をもたらせると同時に、インテリゲンチャにも労農大衆のすぐれた素質を獲得させなくてはならない」ことが強調され、辺区において肉体労働と頭脳労働の分離を克服しようとする意欲をよく示していた。

共産党治下におけるインテリ層の占める比率の増大は、共産党地区に形式的に完備された教育・文化施設をもとうという政策としてあらわれた。

中国共産党の治下における教育は中国でもっとも文化的におくれた陝北地方であったことを考えると、かなりの成果をあげたといふことができる。

中国共産党本部の所在した陝甘寧辺区の小学校教育についてみると、左表のようになっている。

	小学校数	小学生数
1937年 春	320 校	5,600 人
1940年	1,341 校	41,458 人

るが、中国共産党が移転してくる以前とくらべると小学校数で10倍以上、小学生数で20倍以上になっていた。しかし、1940年当時でも1校当たりの生徒数は40人以下であった。

小学校の課程は、国語・算術・常識・美術・勞作・音楽・体育であった。学制はふつう4年制で、6年制の完全小学校は数校にすぎなかった。

中華人民共和国の学校体育

小学校を卒業した児童は中学校に入るが、辺区成立前の中等学校はわずかに1校であったのが1939年に6校になり、学生数1062名と発展していった。中学校の課程は、辺区建設・国語・数学・歴史・地理・自然・生産常識・政治常識・医療知識で、修業年限は3年であった。

これらの小・中学校の学制や教科内容は1943年以前は辺区政府の「小学校法」の規定どおりに教科書も政府発行のものを使用していたが、1943年を境として整風運動により地域の現実と(21)結合した教育が行なわれるようになり、小学校は4・2制を採用すると規定ただけで、内容は各地の教師と父母たちの創意にゆだねられた。
(22)

整風運動の進展にもとづいて、1944年4月18日には陝甘寧辺区政府より、「研究範例の提倡および民営小学試行に関する書信」が発せられた。これには、民営小学校の経営形態を民営公助とする方針がしめされているが、その運営にあたっては、民衆の意見を尊重し、民衆の要求を考慮し、機械的な一律化をさけることを指示している。民営小学校とは、もともと民衆の要求にもとづいて民衆のなかから生まれ、民衆によって経営されている学校で、その教師には、民衆のなかの教養のある人とか、政府に要請して派遣してもらった人とかがあてられた。それもひとつの型にはまった学校でなく、数ヵ村を単位として、巡回教授（ところによっては、教師が学生の家に宿泊）をするところもあれば、教師の家へ近隣の児童を集めて教授するところもあった。また、識字班から発達し、児童以外、未就学の成年男女にも教育を施すものもあった。こうした民営学校では、地域の現実と結合した教育が行なわれたので、みるみる民衆の間に普及し、1944年10月陝甘寧辺区に500余、1945年晋察冀辺区に7,000余、晋綏辺区に431、太行区に833、冀南区に3,000、太岳区に400余あったといわれる。
(23)

1944年に制定された辺区の3年制中学校の授業時数と教科目は下表の通りであった。

	1年		2年		3年	
	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期
辺区建設	4	4	4			
国 文	5	5	5	5	4	4
数 学	4	4	4	4	3	3
歴史・地理	3	3	3	3		
自 然	3	3	3	3		
政治常識				3	3	3
生産常識					3	3
医療知識					3	3

辺区の農村は文化的には国民党治下には全く放置されていた方が多く、文盲がとにかく多かったので、大衆の識字教育にも力がそがれ（冬学・夜学・半日学校と識字サークル）、1939年秋に冬学（11月から翌年3月）が673校で13,609人、夜学が548校で8,086人、半日学校が202校3,323人、識字サークルが3,852組、24,098

(24)

人、1940年には夜学と半日学校の学生数合計が14,000人であった。

これらの学校の形式は多種多様で、(1)教員が学生グループを順に巡回して教える形式、(2)学生が定期的に教師のところをまわって教えてもらう形式、(3)生産の単位ごとに、たとえば炊事組、糞拾い組、大工組、紡績組、粉ひき組等に分け、各組に教員がいて、早朝や仕事のあい間に教える形式、(4)小先生、すなわち子どもを教師にして習う形式、(5)家庭で字を知っているものが家族や近所の人を集めて教える形式、などがあった。

辺区教育普及の鍵は教員を大量に養成することにあったので、師範学校、教員短期訓練班も設けられていた。

また、幹部教育のために延安に10の大学（中央党学校・中国人民抗日軍政大学・マルクス-レーニン学院・陝北公学・魯迅文学藝術学院・民族学院・延安大学・行政学院・中国女子大学・自然科学院）が設けられていた。⁽²⁵⁾ これらの学校は名は大学でも修業年限は、中国人民抗日軍政大学の3ヶ月、⁽²⁶⁾ 陝北公学、延安大学が1年半というように短期教育のものがほとんどであった。

III. 辺区・解放区の学校体育

中国共産党は中華ソヴェト共和国時代より体育に力をいれてはきたが、学校教育は速成教育を行なっていたので授業時数には体育の時間ではなく、集団活動として体育・スポーツ・レクリエーションを行なってきたのである。

陝西省に移転してからも生産に力を入れていたので、辺区3年制中学校の課程にも体育は入っていなかった。大学の教科にも体育はなく、エドガー・スノウが「中国の赤い星」の中で、「ある朝保安城外のほど遠からぬ赤軍大学（後の中国人民抗日軍政大学）まで歩いた。私たちの着いた時は課外時間であった。候補生のあるものは、そこの二つのコートで籠球をやっており、ほかの者は保安をめぐる黄河の支流のほとりの芝地につくられたコートでテニスをやっていた。なお他の候補生は原始的なクラブ室でピンポンをやったり、手紙を書いたり、本や雑誌を読んだり、勉強したりしていた」と述べているように、余暇には身体活動を行なっていた。⁽²⁷⁾

「小学法」には音楽、体育が教科に入っていたが、当時の文化の度合の低い父兄は子供が学校へ行くと遊んでこまる、音楽、体育の教科を歓迎しなかったので、その要求をいれて、はじめは音楽や体育を教えなかった。教育の効果があがって親のいうことを聞き、生産の手伝をするようになってから徐々に音楽、体育を実施していった、というような状態であった。⁽²⁸⁾

当時の学校教育は民衆としっかり結びついた教育であり、学制・授業内容・学校暦などもすべて大衆の要求、ねがいのうえにつくらし画一化をさげ、地域や家庭の生産と結合し、抗戦の政治任務と結合したものであり、その内容は各地の教師と父母たちの創意にゆだねられていたので、体育の授業内容も学校によって異なっており、日華事変、太平洋戦争、太平洋戦争終結

中華人民共和国の学校体育

後の国共の内戦と戦乱が続き、内戦の一時期には延安も陥落したりしたので資料も十分になく、どのような体育が学校において実施されていたかは明らかでないが、中国共産党の支配地区は封鎖されており、その上、工業生産はみるべきものがない地区であったので体育用具の入手も困難であったろうと考えられるので、学校での体育の授業も確実には実施されていなかったのではないだろうか。

注 (17) 1937年8月25日に毛沢東により書かれ、陝西省北部洛川でひらかれた中国共産党中央政治局の拡大会議で採択された。それは、1. 日本帝国主義の打倒、2. 軍事の全国的総動員、3. 人民の全国的総動員、4. 政治機構の改革、5. 抗日の外交政策、6. 戦時の財政経済政策、7. 人民の生活の改善、8. 抗日の教育政策、9. 民族裏切り者、賣國奴、親日派を一掃し、後方をかためる、10. 抗日の民族団結、の10項からなっている。

(18) 前掲(7)書、12~15頁。

(19) 石川忠雄著「中国政治史講義案」(昭和39年)、慶應通信、122~128頁。

(20) 陝甘寧は陝西省、甘肃省、寧夏省。

(21) 三風整頓ともいわれる。三風とは学風・党風・文風をいい、理論活動のやり方、党活動のやり方、文章の書き方を正しくすることをいい、党内の公式主義的傾向を批判したもので、党员の質的強化に役立った。

(22) 前掲(11)書、172~174頁。

(23) 前掲(14)書、88~89頁。

(24) 前掲(11)書、176頁。

(25) 前掲(11)書、180頁。

(26) 山下竜三・儀我壮一郎・梅川勉共著「中国の国民生活」(昭和40年)、法律文化社、96頁。

(27) エドガー・スノウ著、宇佐美誠次郎訳、新版「中国の赤い星」(昭和39年)、筑摩書房、81頁。

(28) 前掲(11)書、175頁。

4. 中華人民共和国

I. 中華人民共和国の成立

中国共産党は中国本土の制圧が決定的となった1949年9月21日に「中国人民政治協商会議」を北京に召集し、事実上の憲法である「中国人民政府政治協商會議共同綱領」・「同組織法」・「中華人民共和国中央人民政府組織法」を採択し、毛沢東を主席とする中央人民政府を選出して、10月1日中華人民共和国を正式に成立させた。

中華人民共和国成立後、新政府に課せられた主要な任務は、抗日戦争と内戦によって破壊しつくされた中国を急速に復興し、社会主義社会へ移行する大規模建設への基礎をつくりあげることであった。

1950年6月に公布された「中華人民共和国土地改革法」にもとづいて土地改革をおしすすめ、1952年まで土地所有者の改革を行なった。この間朝鮮動乱の勃発を契機として抗米援朝運動を

展開して反米的民族主義を中核として中国人民の結束を強化した。

また、1951年12月から約半年にわたって三反五反運動（三反とは貧汚・浪費・官僚主義の三害に反対する運動で共産党员・公務員を対象とし、五反とは贈賄・脱税盜税・国家資材の窃取・加工や材料のごまかし・国家経済情報の窃取の五毒に反対するもので、党员・公務員の背後にある資本家側を対象とするものであった）を展開した。

1953年から国家建設第1次5カ年計画に入り、1954年9月15日中華人民共和国第1期全国人民代表大会第1次会议が召集され、ここで「中華人民共和国憲法」が採択された。

1956年初夏から「百花齊放百家争鳴運動」、「整風運動」が行なわれ、ひとまず成功を収め、1958年夏からは画期的な「人民公社」の建設に取り出した。

1959年～61年の自然災害を原因とする経済困難の回復に全力を傾注し、「人民公社」と「生産大躍進」、1966年4月からの「文化大革命」を行ない、社会主義建設の問題に全力を注いでいる。
(29)

II. 中華人民共和国の学校制度

中華人民共和国の教育は、中華人民共和国が成立する2日前の1949年9月29日に中国人民政府協商会議第1回全体会議を通過した臨時憲法ともいべき「中国人民政治協商會議共同綱領」の規定（文化教育政策の部分——第5章文化教育政策、第41条～第49条）に従って教育が行なわれることになっていたが、毛沢東が1945年4月25日「連合政府論」の中で「人口の80%をしめる文盲を一掃することは、新中国の重要な仕事である」と述べているように、一般大衆の教育にも力を注いでいた。
(30)

中華人民共和国成立当初においては未だ新学制公布の準備も出来ていなかったので「戊辰学制」の6・3・3制を適用していた。

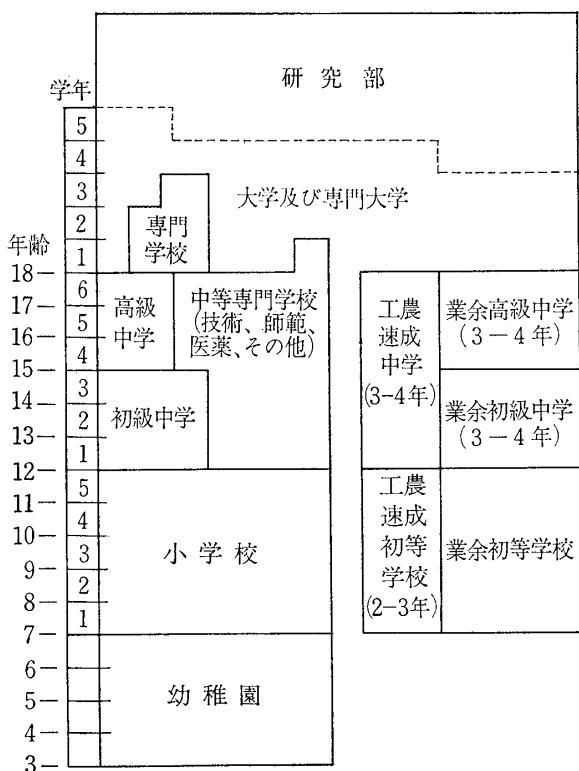
(1) 旧 学 制

大陸を支配した中華人民共和国は中国全体の学制に対して検討を加え、アメリカの6・3・3制を模範とした「戊辰学制」を改め、1951年10月1日に中央人民政府政務院より「学制に関する決定」が公布され、翌1952年より新しい学制（旧学制）が実施された。その結果、民国11年（1922年）の「壬戌学制」以後実施されていた6・3・3制は廃止された。

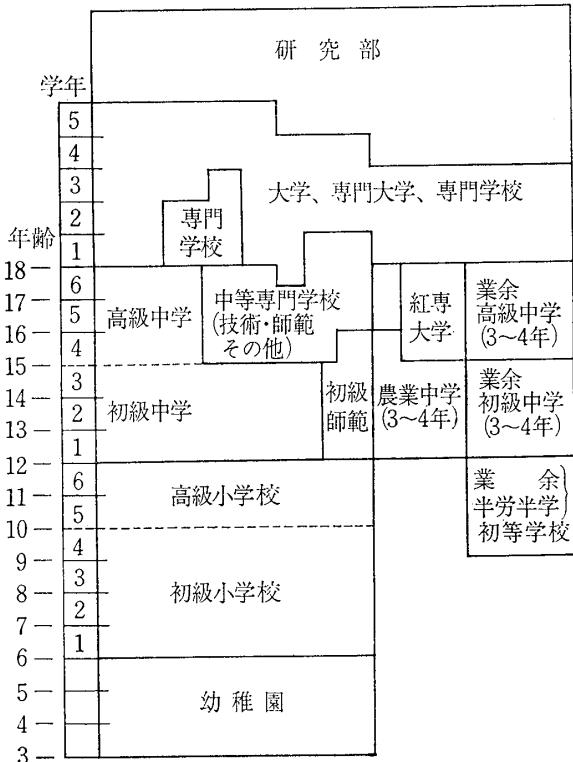
「学制改革に関する決定」によると「既存の学制には、多くの欠陥があったが、そのうち、もっとも重要な点は、(1)労働者・農民の幹部学校や各種の補習学校・訓練班が、学校系統のなかで占めるべき地位をもたなかったこと。(2)初等学校が初級・高級に分かれていれば労働人民の子女が完全な初等教育を受けるのを困難にしている。(3)技術学校には一定の制度がなく、國家建設の要員を養成するという要求に応ずることができない。これらの欠点は速やかに是正されなければならない。現在、全国学制の完全な統一はまだ多少の困難があるが、しかしこれま

中華人民共和国の学校体育

第1表 中華人民共和国学校系統図（旧学制）



第2表 現行学校系統図（1964年）



でにあったものや、新しくつくられた各種学校の適当な位置づけを確定し、各種の不合理な年限と制度を改革し、かつ程度の違う学校を相互に結びつけて、広範な労働人民の文化水準の向上、工農基幹要員の再教育、国家建設事業の促進に役立たせることは、必要であり可能のことである」としている。⁽³¹⁾

この学制は入学年齢に制限のある正規教育と年齢制限のない失学者教育機関の二本立になっていた。

正規教育は小学校5年、初級中学校3年、高級中学校3年となっており、中等専門学校には技術学校（土木農業・交通・運輸等）と師範学校、医薬、その他（貿易・銀行・合作・芸術等）が含まれていた。

失学者教育機関は業余初等学校・業余初級中学校・業余高級中学校と工農速成初等学校・工農速成中学校の二本立になっていた。工農は工農基幹要員や進学の機会を失った労働者を収容し、業余は労働者、農民その他の失学者を収容していた。⁽³²⁾

(2) 新学制

小学校の5年制には批判が出て、1953年からはもとの初級小学校4年高級小学校2年の6年制にもどし、1955年からは工農速成中学校の募集を停止した。⁽³³⁾

中学校の大部分は都市にあり、農村に留まる者が少なかったので人民公社に直結する半労半讀の農業中学校を1958年から設けた。また、半労半讀の職業学校も各地に設立された。

中華人民共和国の学校体育

現行学制(新学制)では、旧学制と同様に正規教育と業余教育の二本立になっている。

正規教育では、小学校の入学年齢を6歳とし6年制をとっている。

農業中学校は13歳～16歳の高級小学校卒業生を入学させ大多数が3年で卒業となっており、授業は隔日学習隔日就労か、半日学習半日就労となっている。教科は技術的なもの外に初級中学校の基本的課程の政治、語学、物理化学等となっている。⁽³⁴⁾

80%の文盲をなくそうという主旨のこれらの教育により、1949年に2,439万人であった小学生が1958年には8,640万人と253%増加し、中学生は1949年の104万人から1958年の852万人(農業中学校を含む)と819%増加している。⁽³⁵⁾

また、毛沢東は1958年には「勤工儉学(働きながら学び学校の経費を節約する)」、「教育と生産労働を結びつけること」を奨励したので、各学校の教科課程に生産労働の時間が加えられ(一般的に生産労働の時間は1週間に小学校は9歳以上に4時間～6時間、初級中学校6時間～8時間、高級中学校8時間～14時間、中等程度の実業学校では年4ヶ月以内、高等専門学校以上の学校では2ヶ月から3ヶ月<8週～13週>)、現在では生産労働が一層重視され、授業時数の中に労働の占める割合は増加しており、大学の中には半労半読を行なっているところも出て来ている。⁽³⁶⁾

1952年に学制が定められて以後も毎年のように授業時数に改訂が加えられて現在にいたっている。

III. 中華人民共和国の学校体育

中華人民共和国は成立の当初より体育には深い関心を示しており、臨時憲法ともいいうべき1949年9月29日公布の「中国人民政治協商会議共同綱領」の第48条に「国民体育をすすめ衛生医学事業をひろめ、母親、乳幼児及び子供の健康に留意する」と規定し、1954年9月20日公布の「中華人民共和国憲法」第94条に「……国家は、とくに青年の体力及び智力の発展に配慮する」と規定している。

毛沢東は1957年2月27日に「人民内部の矛盾的問題」の中で「われわれの教育方針は、教育を受けるものを德育、智育、体育の諸方面で全面的に発達させて社会主義的な自覚をもち教養高い労働者にすることである」と述べている。⁽³⁷⁾

中華人民共和国の体育政策は、各時期ともに政治・経済・文化・教育の政策を背景として、その時々の政府の政策に応じた目標を掲げて計画的に国民を指導し、啓蒙し、一步一步国策の線に沿って、生産力の拡充と国防力の強化という方向に向かって強力に実施されてきている。

中華人民共和国の学校教育は、思想政治教育・智育・生産労働教育・体育・美育の5つからなっており、体育については、

体育 教育は総て成長が有機的に行なわれている時に実施されているので、児童の身心

の正常の発展を保証するのが教育の先決条件である。

体育の任務は、学生の身体を正常に発展させ、身体を強健にし、身心を爽快にし、行動を敏捷にし、動作を優美にし、一切の体質のすぐれた点を具有させるよう身体を全面的に発展させることにある。同時に鍛錬によって刻苦耐労の精神を具有させ、肉体労働と頭脳労働に良く従事し、社会主義建設に参加し、併せて祖国防衛の任務を負担出来る体格を得させるにある。

当を得た組織と合理的な体育活動により、学生の優秀な道徳品質と意志と性格、例えば、大胆、勇敢、堅毅、樂觀、自制、規律を守る、相互扶助、團結友愛等を得させる。

体育実施中に学生の姿勢を端正にし、動作を整え、敏捷にする等のすぐれた点を培養しなくてはならない。これが体育と美育の関連のあるところである。
(39)

また、体育は教育の重要な部分であるとしており、中国共産党と政府は体育・スポーツはレーニン社会主義建設の重要な部分であるとしている。毛沢東も「發展体育運動，增強人民体质」と述べており、中国共産党も「人民の健康状態を改善し、人民の体質を増強することは党の一つの重要な政治任務である」としている。
(40)

体育の授業時数は正規課程の小学校、初級中学校、高級中学校ではともに週2時間となっており、小学校の1時間は45分である。業余関係の学校では、政治、国文、数学、物理化学等の授業を主としているので、体育の授業については授業時数の定めはないが、1951年2月10日に教育部から公布された「工農速成中学暫行実施弁法」では週1時間実施するように定めている。
(41)

1958年に生産労働教育を大いに学校で実施するように奨励されたが、その時に体育は生産労働によって代替できるという説も出されたが、両者は本質的に異なるので、生産労働をもって体育に代替させることはできないとの結論が出されている。

体育の目標

小学校

「小学校暫行規則（草案）」（1952年3月教育部公布）によると、「児童に強健な身体と活発、明朗な性格および衛生上の基本的知識と習慣を持たせる」となっている。
(42)

中学校

「中学校暫行規則（草案）」（1952年3月教育部公布）によると、「生徒の体育衛生の知能と習慣を養い、強健な体格を作ること」となっており、「中学体育教學大綱（草案）」（1956年教育部公布）によると、
(43)

1. 身体を鍛錬し、健康を増進し、身体の正常な発育を促進する。

2. 教學大綱に規定した体操、遊戯と各種主要競技運動の知識と技能を学生に教授し、併せて学生の身体の素質（敏活・迅速・力量と耐久力等）を授業中心に発展させる。

3. 学生に愛國主義思想、労働愛好、集団主義精神を具有させ、規律、堅毅、勇敢、機敏、

樂觀等の共産主義品質を自覺させる。

4. 学生に學習、生活と工作中に個人と公共の衛生的習慣を養成する。
5. 学生に体操、遊戯、競技運動を愛好し、興味と日頃の自覺から身体鍛錬に参加する習慣を培養する。
(44)

授業内容と方法

授業内容は、体操、遊戯、運動となっているが、その方法は、

1. 体操 体操の特色は内容が非常に豊富であり、その動作の変化は多様である。教師は新しい教授項目を編成し、教育の任務にてらして学生の年齢に応じた内容にできる。

各種の動作は分解、または組み合わせて一組、或いは一種類の動作として組み立てても良い。体操の訓練は多様性があるので我々は学生の組織、或いは身体の部分と器官の発展に利用することができる。

わが国の中学校体育教授大綱（草案）では体操の中には、隊列練習、体操の隊型練習、一般の発展と準備練習、懸垂、腕立伏臥腕屈伸、登はん、跳躍、投擲、平衡、巧技等を含んでいる。

体操の力を借りて学生に教学大綱に規定している技術と熟練の技巧を掌握させ、敏捷、有力、堅忍、美観、迅速な動作と正確さに到達させる。

2. 遊戯 遊戯の目的は身体の基本的訓練と応用の技術を集団活動により得させ、更に技巧を上達させ、発展させる。同時に学生の積極性と創造性を啓発することにある。

身体鍛錬の方法として遊戯を採用すべきである。小学校1年の児童から高級中学校の青年まで体育の中に遊戯は入れられている。低学年においては活動的遊戯（狼と小羊、馬鈴薯植え、棒跳び等）が比較的多く、高学年においては一種の競技的遊戯（区分リレー、バスケットボール、バレーボール等）に進む。大多数の遊戯と走・跳・投・追いかっこ等は筋肉活動と関係があり、呼吸と循環系に有益である。同時に遊戯には教育的意義があり、学生が遊戯に参加する時に独立自主の精神、堅毅を表現し、臨機応変の処置をとらせ、学生に遊戯の規律と習慣を厳格に守る精神を養成する。教師は良く組織し、学生の遊戯を指導し、不健康、身体に弊害のある遊戯におちいらないようにさせる。

3. 運動 学校体育の中で運動は重要な地位を占めている。運動の中には陸上競技、スケート、スキー、水泳、射撃等が含まれる。運動の進度は学生の年齢、特性に応じて漸進的に組織する。

運動の學習過程においては、運動の典型と最も基本的な特徴を認識させ、技術を学ばせ、最後に専門訓練に到達させ、併せて競技に参加させる。運動中に意志と性格の結合を養成するということに大きな教育的価値がある。

「中学校体育授業大綱（草案）」にも、中学生に各種の主要な陸上競技（走・跳・投）の技術を学ぶ

必要があると規定している。また、同大綱(草案)の補充教材の中には、スキー、スケート、水泳の訓練をふくんでおり、条件のそなわった(設備・教育・安全の施設等)学校は適当に採用すべきことを定めている。

運動は課外体育活動の主要な内容である。学校では各種の運動を行ない、一種の運動にかたよらないようにさせる。これは学生の器官と筋肉が一方に偏した発育をして身体の他の部分に害を与えないようするためである。青少年の身体訓練は、身体の力量と能力を全面的に発展させるにある。学生が特別に喜ぶ1種の運動を行なわせるべきであるが、その他の各種運動にも参加を奨励し、身体の全面的発展を保証すべきである。

4. 旅行 長・短距離の旅行は新鮮な空気、日光と美しい自然環境に接触させ身体の健康に有益である。同時に旅行は興趣に富み、学生の積極的休息として有効であり、神経系統の発展に有益な影響がある。

長距離旅行は学生の耐久力を養成し、集団旅行は学生に集団生活に必要な品性、友愛互助、組織性と規律性等を養成する。

旅行を実際に行なう場合には組織を良くし、事前に旅行の経路と計画を定める。旅行の時間と距離は学生の年齢によって決定する。

これらのこととは学生の各方面の身体訓練について述べたもので、中・小学校体育教授法大綱、(草案)の中に規定されている。教授法大綱(草案)の中には、学年に応じて系統的に関連をもたせた体操、陸上競技、遊戯の内容と、各種の主要な訓練項目並びに到達標準が示されている。

この到達標準は、中学校においては国家体育委員会の定めた「労衛制」(労働衛国体育制度条例一労働と国防のための体育制度)の基準と一致している。

「労衛制」の少年級の基準は13歳から15歳の者に適用されるので、初級中学校の生徒は卒業前に「労衛制」の少年級の標準に到達すべきである。

「労衛制」の1級は、16歳と16歳以上の学生に全面的な身体訓練を行なわせるものであるから、高級中学校の生徒は卒業前に「労衛制」1級の標準に到達すべきである。

「労衛制」2級は17歳と17歳以上の学生に適用すべきものである。

学生の身体は「労衛制」の要求する範囲内の全面的訓練を行なう必要があり、ただ、体育の授業は課外活動と良く結合するだけでなく、才能を目標に到達させることにも目的があるのである。
(45)

「労衛制(労働衛国体育制度条例)」の標準は、次表のとおりである。

中華人民共和国の学校体育

少 年 級 (13歳~15歳)

項 目	男 子	女 子
1 60M走	9 秒 6	10 秒 6
2 400M走	1 分 25 秒	1 分 40 秒
3 走 幅 跳 又は走高跳	3.50 M 1.10 M	3 M 1 M
4 手榴弾投 (500 g) 又はボール投 (12時)	24 M 32 M	15 M 21 M
5 繩又は竿登(手足使用)	3 M	2 M

1 級

項 目	標 準							
	男 子				女 子			
	16~18歳	19~30歳	31~40歳	41歳以上	16~18歳	19~25歳	26~35歳	36歳以上
1 又は 60M走	100M走 14秒 4 8秒 8	14秒 2 8秒 6	15秒 9秒 4	— —	17秒 10秒 4	17秒 2 10秒 6	17秒 8 11秒	— —
2	1500M走 800M走	6 分 —	5分50秒 —	6分30秒 —	7分30秒 —	— 3分50秒	— 3分45秒	— 4分15秒
3	走 幅 跳 又 は 走 高 跳	3.80M 1.15M	4.20M 1.20M	4.10M 1.15M	3.40M 1.05M	3.10M 1.05M	3.10M 1 M	2.90M 0.95M
4	重 量 挙 又 は 懸 垂 腕立伏臥腕屈伸 繩(竿)のぼり 男 子手, 女子手足	別 紙 附 屬 書 類 6回 —	別 紙 附 屬 書 類 7回 —	別 紙 附 屬 書 類 4回 —	別 紙 附 屬 書 類 3回 —	— —	— —	— —
5	射 擊 又 は 手 榴 弹 投 男700g 女500g 行 軍 男 6 km 負荷 5 kg 女 4 km 負荷 3 kg	別 紙 附 屬 書 類 30 M 44 分	別 紙 附 屬 書 類 32 M 42 分	別 紙 附 屬 書 類 32 M 47 分	別 紙 附 屬 書 類 30 M 51 分	17 M 38 分	18 M 36 分	18 M 40 分
6	各省市自治区で行 なうこの 項目を参 考とすること	水 泳 男 100M 女 50M	時 間・泳 法 は 問 わ な い	体 操 スケート 男 1500M 女 800M	5 分30秒 5 分20秒	5 分40秒 5 分50秒	2 分40秒 2 分45秒	2 分50秒 3 分

中華人民共和国の学校体育

2 級

項 目	男 子			女 子		
	17~30歳	31~40歳	41歳以上	17~25歳	26~35歳	36歳以上
1 100M走 又は200M走	13秒6 28秒	14秒30 秒	16秒34 秒	16秒 —	17秒 —	18秒 —
2 男子 3000M走 女子 800M走	12分10秒	13分30秒	15分	3分20秒	3分50秒	4分30秒
3 走幅跳 又は走高跳	4.80 M 1.35 M	4.40 M 1.25 M	3.90 M 1.20 M	3.60 M 1.10 M	3.30 M 1.05 M	3 M 1 M
4 重量挙 又は懸垂 腕立伏臥腕屈伸 又は縄(竿)のぼり 男子手、女子手足	別紙回 10 — 4.50 M	附属書類回 8 — 3.50 M	別紙回 6 — 2.50 M	— — 8回 3.50 M	— — 7回 —	— — 5回 —
5 射撃 又は手榴弾投 男700g 女500g 行軍 男子10km負荷5kg 女子6km〃3kg	別紙 40 M 70 分	附属書類 38 M 75 分	別紙 32 M 85 分	別紙 23 M 54 分	附属書類 21 M 60 分	別紙 18 M 65 分
6 一級に同じ 水泳 男 200M 女 100M スケート 男3000M 女1500M 体操	時間 10分30秒	泳法 10分40秒	は間 10分50秒	わな 5分15秒	い 5分30秒	5分45秒

〔附属書類1〕重量挙標準

被験者の体重 被験者は自己の体重により押し上げ 又は引き上げをえらぶ	一級		二級	
	押し上げ	引き上げ	押し上げ	引き上げ
50kg 未満	30 kg	40 kg	37 kg	53 kg
50kg以上 56kg迄	35 kg	45 kg	42 kg	58 kg
56kg以上 60kg迄	40 kg	50 kg	47 kg	63 kg
60kg以上 67.5kg迄	43 kg	53 kg	52 kg	68 kg
67.5kg以上 75kg迄	45 kg	55 kg	57 kg	73 kg
75kg以上	48 kg	58 kg	62 kg	78 kg

〔附属書類2〕射撃標準

小銃種類	目標	距離M	射撃姿勢	使用弾数		射撃時間	標準	
				試射	本射		試射	本射
1 軍用小銃	4号標的	100	依託伏射	3	5	制限制限 なしなし	22点	25点
2 同上	直径30cm黒点的	100	同上	3	5	同上同上	弾着間隔最高25cm	弾着間隔最高20cm
3 小口径運動小銃	7号標的	50	同上	3	5	同上同上	25点	30点
4 同上	直径14cm黒点的	50	同上	3	5	同上同上	弾着間隔最高8cm	弾着間隔最高6cm
5 同上	6号標的	25	同上	3	5	同上同上	25点	30点
6 同上	直径7cm黒点的	25	同上	3	5	同上同上	弾着間隔最高4cm	弾着間隔最高3cm

(46)

学校体育の組織

学校体育の組織は、正課の体育、朝（または課業間）の体操、課外体育の3種となっている。

正課体育の授業においては時間の4分の3のところで運動量を最大限としてその後は程度をさげて終了時には普通の水準にもどって行かなくてはならないとしている。

正課体育は、開始(3~5分)、準備(8~15分)、基本(20~30分)、終末(3~5分)に分けて行なう。

開始——授業の始め、整列、人員点呼後、簡単な説明と授業の目的と内容を話し、隊型訓練、歩法、走法を実施し、学生の身体器官を順次活動させ、注意力を高めてゆく。

準備——内容の一部は徒手体操と縄跳、ダンスの歩法、遊戯の一部分で、学生の身体を基本的部分に入るように準備させる。同時に一般活動的協調性と正確性を養う。

基本——この内容の一部は、走・跳・投・登はん・足屈伸運動・平衡運動・重量拳・遊戯等であり、その目的は学生の活動的、実用的運動技術を養い、勇敢・果断・敏捷・堅毅の精神と集団行動の能力を培養する。

終末——この内容は走歩、整隊であり、学生を静かにさせて疲れを除き、授業の終結とする。

これらの組立方は変えることができないものではなく、その都度内容を決定すべきものである、とされている。

朝（または課業間）の体操は毎日実施して学生の身体を正常に発展させる助けとする。これは簡単な動作で、深呼吸、上肢下肢の運動、足屈折運動、体前後屈、体捻転、短距離走、その場跳躍等に関連するもので、呼吸、血液循環と身体の新陳代謝を良くするものを実施する、となっている。

学校では一般的にラジオ体操を朝の体操としている。⁽⁴⁷⁾ 冬季には、朝の体操を2時間目と3時間目の間に実施して課業間の体操と称する。

朝または課業間の体操は体育の教員が指導する。

課外体育は、運動の技術と技能を得させ、運動の技能の範囲を拡大し、学校体育の任務を完成するのに良いものであり、課外体育と正課体育は密接に結合し、学生の鍛錬を強化し、「労衛制」の基準に到達でき、同時に自分の好む運動を練習させ、その運動の技術水準を高め、運動員等級制度の基準に到達させるのを目的としている。⁽⁴⁸⁾ ⁽⁴⁹⁾

このような方針に従って学校の体育は実施されて来ているが、その他に毎年のスポーツ・体育の指導方針が示されて来ており、学校体育もその方針に従って行なわれている。

課外体育

中華人民共和国においては、課外体育は学校体育の一環として重視されており、教育部も

中華人民共和国の学校体育

1955年9月2日に「小学校の課外活動に関する規定」を公布している。同規定によると、「体育鍛錬——サークルに分けておこなう（たとえば7人ないし14人を組としておこなう）。一定の時間内、サークルで指定したサークル長が、そのサークルの組員を指揮して活動する。教材は体育科で用いる教材の練習を主とする。各サークルとも毎週2回ないし3回これをおこなう」となっている。⁽⁵⁰⁾

また、1955年7月に教育部公布の「中・小学児童生徒の過重な負担軽減に関する指示」にも⁽⁵¹⁾課外体育に対する種々の通達が示されている。

小学校の課外体育は小組（小グループ）に分けて毎週2～3回行なっており、二部教授と施設の狭い小学校は附近の空地か公共の場所で行なうことになっている。小学校の課外体育は体育小組と運動小組に分かれて行なわれており、体育小組は班を単位としてその内容も学校体育の内容を主としており、これに適当に生徒の年齢と身体訓練に適した運動と遊戯を加味している。運動小組は、5、6年の希望者のみでつくり、正課の体育にない種目を行なわせている。それは、小サッカー、小バスケットボール、卓球、体操、陸上競技、舞踊等であり、この運動小組に参加する者は体育小組に参加しない。

学校の施設が不十分なところでは校外の児童、少年の教育機関（少年の家、少年宮、児童体育場、少年業余体育学校等）の体育施設を利用している。⁽⁵²⁾

中学校の課外体育の時間は原則として毎週2～3回、1回45分となっているが、種目によっては週2回、1回45～90分となっている。

中学校の課外体育は、鍛錬小組と運動隊に分れており、低学年は鍛錬小組で、高学年は運動隊で課外体育を行なっている。鍛錬小組も運動隊もその内容は「労衛制」の精神を中心として行なっており、休暇には旅行と露營を実施している。また、中学校になると国防体育の種目も行なわれている。⁽⁵³⁾

13歳以上の中学生でスポーツに興味のある生徒は、少年業余体育学校（13～17歳）、青年業余体育学校（17～23歳）で専門家のコーチの下にスポーツを行なっている。

5. 体育関係の学校

中華人民共和国は体育に力をそいでいるので体育の教育機関も多数設けられている。それは、体育学院（体育大学）、体育学校、少年業余体育学校、青年業余体育学校、労働者・職員業余体育学校である。

体育大学は10校（北京、上海、瀋陽、武漢、成都、西安、ハルビン、南京、広州、天津）あり、修業年限は4年で、高級中学校卒業生、体育学校卒業生、同等の学力を有する者を入学資格としている。

体育大学には体育学科と運動学科があり、体育学科は体育教員、体育行政官、コーチを養成し、運動学科はコーチと専門の体育教員を養成している。

教科内容は社会主義概論、中国革命史、政治経済学、弁証唯物主義と歴史唯物主義、外国語、人体解剖学、人体生理学、衛生学、医務監督、教育学、心理学、体育理論、陸上競技、体操、球技、水泳、選抜課目としてスケート、重量挙、ボクシング、フェンシング、摔跤（レスリングに似た中国式の格技）、武術となっている。

体育学科は3年から1種目の専門種目に入るが、運動学科は入学の時から専門の運動種目に入る。

体育学校は11校（北京・上海・天津・保定・濟南・合肥・南京・廣州・太原・瀋陽・ハルピン）あり修業年限3年で、初級中学卒業程度の者を入学させ、小学校の体育教師と職場、組合の体育指導者を養成する。

教科内容は政治、語学、数学、物理、化学、教育学、心理学、人体解剖学、生理学、衛生学、体育理論、体操、陸上競技、球技、水泳、スケート、活動的遊戯となっている。⁽⁵⁴⁾

また、成都体育大学には附属の体育医学院が設けられており、運動傷害の治療と予防の研究をしている。

体育大学の例として代表的な北京体育大学をあげてみる。大学の設立は1953年であり、敷地は60万平方メートルで、施設としてグラウンド、プール、球技場の外に体育館、200米の室内陸上競技場、50米の室内プールを有している。

同校の教員は300人、学生数は1,500人で、予科、本科、研究科と分れており、修業年限は予科3年、本科4年、研究科3年で、予科は初級中学卒業生、本科は高級中学卒業生を入学させており、本科は中学校の体育教員とコーチ、研究科は大学・専門学校の体育教員とスポーツ科学者の養成を目的としている。⁽⁵⁵⁾

同校の学科は、陸上・水泳学科、体操・武術学科、球技学科の3学科に分れているが、3年までは学科に分れず基礎部で基礎理論の知識、各種の基本技術を習い、専門技術の訓練はごくわずかだけ行なう。4年になると専攻別の学科に分れ、卒業には卒業論文を提出することになっている。⁽⁵⁶⁾

また、陸上競技については1964年から、第1類一短距離、高跳、幅跳、手榴弾投、第2類一円盤投、砲丸投、ハードル、三段跳、槍投、第3類一ハンマー投、棒高跳の3類に分け、第1類は説明、模範、技術分析、誤りの訂正、ほう助ができるようにし、第2類は学生が一般的に掌握できるものとし、第3類は学生が紹介できればよいものとした。⁽⁵⁷⁾

業余体育学校

各学校ごとに課外活動としてスポーツを行なうよりも1カ所に集めて実施した方が技術も向

上し、優秀な指導者が指導できるという利点があるために各地にスポーツの優秀者教育を目的とする数多くの青・少年業余体育学校が設けられている（1966年現在全国に1,000余）。

業余体育学校は1955年に少年と青年の2種類が設けられたが、1961年には労働者・職員業余体育学校も設けられた。

少年業余体育学校——少年業余体育学校は「余暇の時間を利用し、祖国を愛するという精神で少年運動員を教育し、身体の全面的発展を促進し、専門の運動技術を掌握させ優秀な運動員を養成する」という目的で設立されたもので、学校所在地の13歳から17歳の少年少女で一定の運動基準を有し、その技術が上達する見込があり学業と行ないのよい者を、家長と在学している校長の許可を得て身体検査と入学試験を行なって入学させている。

水泳、フィギュアスケート、スピードスケート、巧技運動、芸術体操等の種目を希望する者は年齢の若い児童でも入学を許可している。

少年業余体育学校は体育運動委員会、体育協会の支援により運営されており、その授業は総合と1種目の2班に分れて行なわれ、更に授業の都合上運動項目別に分れ、必要により各班は性別、年齢、技術水準により細分されている。

授業内容は実技と講義に分れ、中央体育運動委員会の統一教授要目によって行なわれており、測定、校内、校外での試合が含まれている。

授業時数は毎週2～3回、毎回1時間半から2時間となっているが、一般学校の休暇の期間には実技の時間を増すことになっている。また、技術水準の高い学生については別に定めるとしている。

修業年限は3年で、学年の終わりには進級試験を行ない、卒業時に3級運動員の標準に達した者には卒業証書を出し、2级以上の運動員の標準に達した者には賞品を与えていている。

在学生で規則に違反したり、學習態度の悪い者は警告或いは退学処分にしている。
(58)

少年業余体育学校では、年齢と技術程度によって異なっているが、球技はその種目の規則により（少なくとも15人）、その他の種目では8～15人に1人の教員がつくよう指示されており、1、2年では年間授業数は286時間で、186時間が実技、60時間が理論、40時間が補助運動というのを参考として授業計画を作製するように指示されている。
(59)

青年業余体育学校——青年業余体育学校は「余暇の時間を利用して青年の優秀運動員を養成し、思想を鍛錬し、運動の技術水準を高め併せて技術指導と審判員の初步の智識と技能を学ばせる」という目的で設立され、学校、工場、鉱山、企業、機関に籍のある青年で年齢17～23歳で労衛制の1級の標準に通っており、一定の種目の運動基準を有し、その技術が上達する見込みがあり、学業、仕事、性質の良い青年男女で、自分から志望して身体検査と入学試験に合格したものを受け入れている。

青年業余体育学校は体育運動委員会、体育協会の支援により運営されており、その授業は総合と1種目の2班に分れて行なわれ、更に授業の都合上運動項目別に分けられ、必要により各班は性別と技術水準により細分されている。

授業内容は実技と講義に分れており、中央体育運動委員会の統一教授要目によって行なわれており、理論の講義と実習、測定、校内・校外での試合が含まれている。

授業時数は週2～4回で毎回2時間であるが、技術水準の高い学生については別に定めるとしている。

修業年限は3年で、学年の終わりに進級試験、卒業時には卒業試験を行なっており、卒業時に2級運動員の標準に達した者には卒業証書を与え、1級以上の標準に達した者には卒業証書の外に賞品を出している。

学生で学業成績の良い者は表彰し、一方、学校の規律に違反した者は状況により警告または退学処分にすることになっている。

授業は各地の競技場、体育館、その他の体育施設を利用して行なわれている。

少年・青年業余体育学校では学生の健康に注意を払っており、少なくとも年2回の身体検査と競技出場前の身体検査を実施している。
(61)

労働者・職員業余体育学校——この学校は労働者のスポーツ要求にこたえて1961年に設けられたもので、授業は週2回2時間ずつ行なわれるが、少年・青年業余体育学校が優秀選手の養成というのに対して、レクリエーションの色彩がこい。

少年・青年業余体育学校は1955年に北京・上海・天津の三大都市で発足したが、1966年現在全国に1,000余カ所、在校生10数万人、専属コーチ2,000余人を擁するまでに発展し、大・中都市だけでなく小都市にも設けられている。

第26、第27、第28回世界卓球選手権大会の男子単で連続優勝の莊則棟は北京少年宮業余体育学校の第1回卒業生であり、同じく連続2位の李富栄は上海業余体育学校の卒業生である。その他の各種競技の優秀選手は業余体育学校の卒業生が大半を占めている。

なお、業余体育学校の必要経費は総て国家が支出しており、在学生は一切無料である。これは同じ英才教育ではあるが自由圏諸国のスポーツクラブが費用を徴収しそれによってクラブを運営しているのとくらべると大きな相違がある。

また、業余体育学校で成績の優秀な者は体育大学に入學してより一層技術を磨くという制度をとっている。中華人民共和国のスポーツが近年一大躍進をとげた原動力の一つは業余体育学校にあると考えられる。

注 (29) 前掲(19)書、130～138頁。

(30) 毛沢東選集第3巻(1953年)、人民出版社、1083頁。「從百分之八十的人口中掃除文盲是新中國

の一項重要工作」。

- (31) 文部省調査局監修「中華人民共和国教育法令」(昭和31年), 国民出版協会, 23~24頁。
- (32) 前掲(31)書, 24~25頁。
- (33) 前掲(31)書, 38~41頁。
- (34) 南京師範学院教育系編「教育学」(1959年), 江蘇人民出版社, 93頁。
- (35) 前掲(34)書, 95頁。
- (36) 「中華人民共和国法規彙編九」(1959年), 法律出版社, 265頁。
- (37) 北京週報1966年第11号38頁。
- (38) 前掲(34)書, 52頁。
- (39) 前掲(34)書, 42~43頁。
- (40) 前掲(34)書, 295頁。
- (41) 前掲(31)書, 90~91頁。
- (42) 前掲(31)書, 51頁。
- (43) 前掲(31)書, 73頁。
- (44) 前掲(34)書, 298頁。
- (45) 前掲(34)書, 300~303頁。
- (46) 「新体育」1958年第21期号, 新体育社(北京), 30~32頁。
- (47) 「中華人民共和国体育運動文件彙編—第1輯—」(1955年), 人民体育出版社, 81頁。
- (48) 1958年8月1日公布。
- (49) 前掲(34)書, 303~305頁。
- (50) 前掲(31)書, 65頁。
- (51) 前掲(31)書, 113~114頁。
- (52) 「中華人民共和国体育運動文件彙編—第2輯—」(1957年), 人民体育出版社, 144~145頁。
- (53) 「中華人民共和国体育運動文件彙編—第3輯—」(1958年), 人民体育出版社, 62~64頁。
- (54) 「新体育」1958年第10期号, 新体育社(北京), 4頁。
- (55) 「人民中国」1964年9月号, 外文出版社(北京), 28~29頁。
- (56) 「体育報」第443期(1962年9月10日号), 体育報社(北京)。
- (57) 「体育報」第748期(1965年3月29日号), 体育報社(北京)。
- (58) 前掲(52)書, 156~158頁。
- (59) 前掲(52)書, 152~153頁。
- (60) 前掲(52)書, 153~155頁。
- (61) 前掲(52)書, 155~157頁。

6. む す び

中華人民共和国は1949年に成立した若い国であるが, 国家成立以前の苦難の時代から文盲の根絶と人民の体位向上に力を注いで來ていた。

1921年に結成した中国共産党は国共分裂後の1927年にソヴェト区をつくり, 1928年に紅軍を組織し, 1931年には江西省瑞金に中華ソヴェト区を設立し学校も設けてはいたが, 速成教育のために体育は授業としては行なわれず集団活動として体育・スポーツ・レクリエーションを行な

っていた。

たび重なる国民党の攻撃により中国共産党は中華ソヴェト区を維持できなくなり、大長征の後に陝西省北部に移転した。

陝西省延安を首都と定めて以後の学校教育においても生産力に力を入れていたので、中学校課程には体育が入っていなかった。小学校の課程には体育が入っていたが、民度は低い上に経済的にも恵まれない地方であったので施設等も十分ではなく、また授業内容は画一的なものでなく、各地の教師、父母の創意によるものが行なわれていた。

1937年7月に始まった日華事変は拡大し、中国共産党は抗日救国をスローガンとして戦闘力を増強し、解放区の増大に努めた。しかし、日本軍と國府軍の解放区に対する攻撃の手はゆるめられなかつた。

1945年8月日本の敗戦により太平洋戦争は終結した。旧日本軍の支配地の接收をめぐって国民党と共産党の争いが激化した。国共の争いは米国の調停により一時小康を保ったが、1946年3月以降国共関係は再び悪化し、同年10月に全面戦争に突入した。国民政府軍は始めは優勢で延安も陥落したが、1947年夏頃からは形勢が逆となり、次第に各地を共産軍に占領され、1948年末には満州全土が、1949年1月には北京、天津が共産党軍の手に帰し、共産党は同年4月に揚子江を渡河した。国民政府軍は防戦に努めたが各地を占領され、1949年12月9日に国民政府は台湾省に移転した。

それより先、1949年10月1日に成立した中華人民共和国は、1950年に始まった朝鮮事変への出兵、1951年の「三反五反運動」、1956年の「百花齊放運動」、1958年の「人民公社の設立」、1959年～61年の自然災害を経て躍進をつづけ、1966年春からは「文化大革命」を実施し現在に至っている。

中華人民共和国は1951年に「旧学制」、1953年に「現行学制」を公布したが、いずれも文盲を無くす目的から全日制と業余制の二本立となっている。

中華人民共和国の学校では労働を重視して来たが、1958年以後は教育と生産を結びつけることが一層重視され、生産労働の時間は増加された。現在では半労半読制をとる学校もできている。

体育については臨時憲法ともいべき1949年の「中国人民政治協商會議共同綱領」第48条、1954年9月公布の「中華人民共和国憲法」第94条に体育に関する規定があり、中華人民共和国が体育を重視していることがわかる。

毛沢東も「われわれの教育方針は、教育を受けるものを、德育・知育・体育の諸方面で全面的に発達させて、社会主義的な自覚をもち、教養高い労働者にすることである」と述べている。

中華人民共和国の学校体育

中華人民共和国の学校教育は、思想政治教育・知育・生産労働教育・体育・美育の五つからなっており、体育は教育の重要な部分であるとしている。

全日制の学校では体育の授業時数についての規定があるが、業余関係の学校では体育の授業時数について規定していないが、労働は体育とは別種のものとしているので、学校ごとに何らかの授業を行なっているであろう。

授業内容については体操・遊戯・運動・旅行となっており、体育の到達目標を「労働衛国体育制度条例」の基準と一致するように定めている。

体育教員養成の体育大学が10校、体育学校が11校設立され、体育指導者を養成しており、優秀選手養成の少年業余体育学校、青年業余体育学校も全国に数多く設立されている。

現在文化大革命が盛んに行なわれ、大学の学生募集も6ヶ月延期されたので学制にも改訂が加えられるのではないかと考えられる。

これらの点からして中華人民共和国の体育の授業が今後どのように発展していくかは興味のもたれるところである。

(昭和41年7月1日)

〔附 記〕 本稿は昭和40年度慶應義塾学事振興資金による研究である。